

今回から「インターネット回答」がスタート！ 「国勢調査」へのご協力をお願いします

日本の最も重要な統計調査

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に1度実施されます。国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。

世界最大級規模のオンライン調査がスタート

平成27年国勢調査では、正確かつ効率的な統計の作成を行い、国民の負担を軽減し、利便性の向上を図るため、我が国で初めて全世帯を対象とした、「オンライン調査」が実施されます。インターネットによる回答数は1千万世帯を超えるものと想定されており、世界最大級の規模となります。スマートフォンからも回答できます。

オンライン調査のポイント

- 1 仕事で帰宅する時間が遅くなったり、日中不在にすることの多い世帯であっても、期間中はいつでも好きな時間に回答できます。
- 2 インターネットで回答した世帯には紙の調査票の提出が不要となるため、調査員の訪問はありません。インターネットで回答のなかった世帯には後日、調査員が紙の調査票を配布します。
- 3 不正なアクセスなどの監視を24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。

国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められており、従事する者には、統計法による守秘義務が課せられています。各世帯を訪問する調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯していますので、不審に思われた場合は、実施本部やコールセンターにお知らせください。

国勢調査の日程

1

インターネット回答用IDを世帯に配布

9月10日(木)～9月12日(土)

すべての世帯にインターネット回答用IDをお配りします。



国勢調査
キャラクター
センサスくん

2

パソコンやタブレット、スマホからインターネット回答

9月10日(木)～9月20日(日)

配布された「ID・パスワード」を入力し、インターネットで回答できます。分からない点はコールセンターにお尋ねください。

※市役所13階に回答ブースを設けますので、「回答用ID」を持参してお越しください。
平日 9時～20時 土・日曜 9時～18時

3

インターネット回答のなかった世帯に調査表を配布

9月26日(土)～9月30日(水)

インターネットで回答のなかった世帯には、後日、紙の調査表をお持ちします。

4

調査表の提出

10月1日(木)～10月7日(水)

記入した「調査表」は、調査員に直接渡していただくか、郵送で提出してください。

5

調査表の確認・集計

調査表の記入漏れや記入誤りなどを確認し、コンピューターによる集計を行います。

社会保障・税番号(マイナンバー)制度がスタート！ 「マイナンバー」を通知します



本年10月から
マイナンバーを
一人一人に順次
お届けします！

マイナンバー制度

マイナンバー(個人番号)とは、住民票のある全ての人が1人に1つ持つ12桁の番号のことです。マイナンバー制度は、マイナンバーを国の行政機関や県・市などの地方公共団体で、社会保障・税・災害対策の分野において利用する制度。「行政の効率化」「国民の利便性の向上」「公平・公正な社会の実現」というメリットがあります。

マイナンバーを通知します

マイナンバーを市民の皆さんにお知らせするための「通知カード」を「10月から12月末までに」全世帯にお届けします。平成28年1月から行政等の手続きで申請書等にマイナンバーの記載が必要になり、「個人番号カード」への交換も始まりますので、大切に保管してください(個人番号カードについては次号でお知らせします)。

通知カードを確実に受け取るために

通知カードは、住民票の住所宛てに世帯単位で、転送不要の簡易書留でお届けします。住民票の住所と異なるところに住んでいる人は、受け取ることができない可能性がありますので、10月2日☎までに住んでいる住所に住民票の異動手

続きをお願いします。次に該当する人は居所に通知カードを送付することができます。

- 1 東日本大震災により被災し、住所地以外の場所へ避難している人
- 2 DV等の被害者で、住所地以外の場所へ避難している人
- 3 医療機関・施設等への長期の入院・入所が見込まれ、かつ、住所地に誰も居住していない人
- 4 上記以外で、やむを得ない理由により、住所地において通知カードの送付を受けることができない人

※1～4に該当する人は「通知カードの送付先に係る居所登録申請書」にやむを得ない理由など必要事項を記入し、住民票がある市区町村に提出(9月25日☎必着)してください。

※申請書は戸籍住民課、各支所等で配布するほか、市ホームページや個人番号カード総合サイトからもダウンロードできます。

※ご不明な点は、住民票のある市区町村にお尋ねください。



マイナンバー制度
キャラクター
「マイナちゃん」



国勢調査コールセンター

0570-07-2015

受付時間 8時～21時

☎平成27年国勢調査実施本部
(政策経営課内) ☎24-1111

マイナンバー制度 全国共通ナビダイヤル

0570-20-0178

受付時間 9時30分～17時30分(土・日曜、祝日等を除く)

☎総合窓口・番号制度準備室 ☎24-1111

※住民票や通知カード、個人番号カードについてのお尋ねは戸籍住民課(☎24-1111)へどうぞ。